学童クラフ 【嘱託職員】



# 公益財団法人武蔵野市子ども協会



雇用期間

採用日応相談~令和7年3月31日

(採用日等詳細は、子ども協会事務局までお問い合わせください) ※雇用期間は、更新の可能性あり

職種

学童クラブ支援員 採用予定人数

10名程度

## 1.勤務条件

学童嘱託支援員		
勤務時間		週5日(月~金曜)。 午後0時30分~午後6時30分(学校休業日などは午前8時~午後7時のうち9時間勤務)。《1年単位の変形労働時間制》 土日・祝日、年末年始(12/29~1/3)は休み。
休	暇	有給休暇、母子保健健診休暇、夏季休暇、忌引休暇等制度あり。
更	新	雇用期間は年度単位とし、 65歳に達した日の属する年度の末日まで更新する場合あり。※定年65歳
報	酬	月額22万3,300円
その他		社会保険完備。 当協会規定に基づき、期末手当、通勤手当、超過勤務手当等支給。

## 2.勤務地・仕事内容

以下のいずれかでの学童クラブ業務。※勤務場所は採用後に決定 放課後の児童の育成を、正規職員と一緒に行っていただきます。

武蔵野市立小学校内

(一小こどもクラブ、二小こどもクラブ、三小こどもクラブ、四小こどもクラブ、 五小こどもクラブ、大野田こどもクラブ、境南こどもクラブ、本宿こどもクラブ、 千川こどもクラブ、井之頭こどもクラブ、関前南こどもクラブ、桜野こどもクラブ。)

\*学童クラブ事業は武蔵野市から委託を受け、平成29年4月から当協会が運営を行っています。









#### 3.受験資格

次の条件を満たす方

- ・放課後児童支援員、保育士資格、社会福祉士資格、幼小中高の教員免許のいずれかを有する。
- ・高等学校等卒業者であり、かつ2年以上学童クラブまたはそれに類似する事業に従事したことがある。
- □次の各号の一つに該当する方は受験できません。
- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4.試験(面接)

#### ※ 履歴書による選考を行う場合があります

**日時** 面接日時は、個別にご相談させていただきます。

場 所 子ども協会 事務局 (武蔵野市西久保1-6-27 多摩信用金庫武蔵野支店4階)

**結果発表** 合否にかかわらず、全員に通知します(試験後4日間程度)。

### 5.申込方法

**締切** 適宜受付を行います。当協会ホームページをご確認ください。

#### 郵送またはWEB提出

#### ■郵送での提出方法

市販の履歴書(写真添付)を下記郵送先へお送りください。 余白に「学童クラブ支援員嘱託希望」「メールアドレス」「採用希望月」 (試験に関する連絡をメールでお送りします。)

### 方法

郵送先:〒180-0013 武蔵野市西久保1-6-27 多摩信用金庫武蔵野支店4階 公益財団法人武蔵野市子ども協会事務局 総務課 宛

#### ■WEBでの提出方法

<u>右の専用応募フォーム</u>より提出してください。 応募フォームは子ども協会ホームページからもご確認いただけます。

【応募フォーム】

- (1) 履歴書の記載事項に不備がある場合は、返却することがあります。このために生じた申込の遅延等については、責任を負いかねますので、受験手続きには十分注意してください。
- (2) 申込に関する提出書類は、返却しません。
- (3) 最終合格者には、健康診断を受診していただきます。

# 問い合わせ先 公益財団法人 武蔵野市子ども協会 事務局 採用担当

〒180-0013 武蔵野市西久保1-6-27 多摩信用金庫武蔵野支店4階

電 話: 0422-36-0671 (平日午前8時30分~午後5時15分) メール:jimukyoku@m-kodomo.or.jp